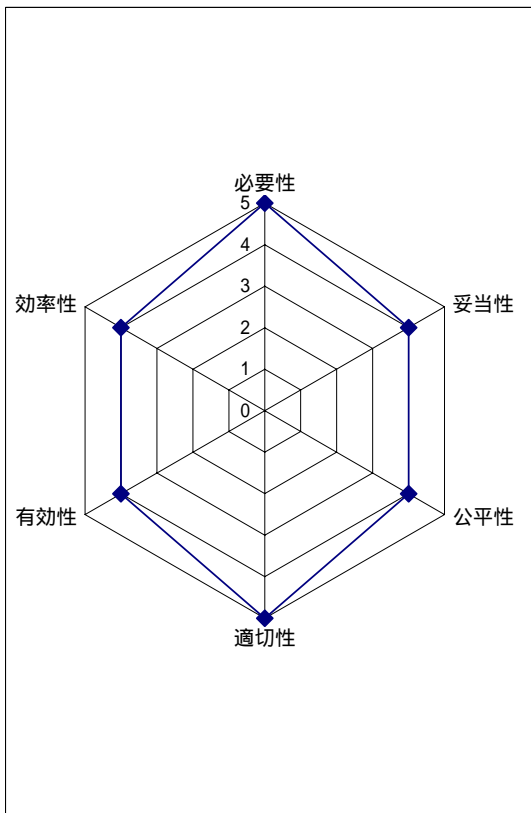


事務事業名	結城南部第一土地区画整理事業	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	区画整理課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(住環境整備)	担当係名	計画係
施策	土地区画整理事業を進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	土地区画整理事業により、都市機能(生活環境・利便性・防災性)の向上・改善を目的とする。		
事業の期間(開始/終了)	昭和61年 1月/	平成20年 3月	
根拠法令、条例、規則など	土地区画整理法		
事業が対象としている人(モノ)	事業地区内居住者(結城南部地区全体)		
具体的な活動内容	調査設計委託(換地処分関連委託, 不動産鑑定委託)の実施		
	保留地販売促進に係る各種業務の実施		
事業の成果	調査設計委託の実施により、換地処分に向けての準備が図られた。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 事業を開始してから相当期間が経過しており、地区内居住者の生活環境改善や交通利便性、また事業完了による税収の増加等の観点からも早期の事業完了が望まれている。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 土地区画整理法により、地方公共団体が認可を受けて施行している事業であり、行政が行うべき事業である。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 特定の区域に対する事業であるが、都市計画道路等、市の発展基盤社会資本整備に寄与する事業で公共性が高くまた、受益者である地区内権利者に対しても減歩負担を課しており公平性は確保されている。
適切性	5 現在のやり方(手段)以外には考えられない 土地区画整理事業は、市街地整備の手法として道路・公園・下水道等公共施設を一体的に整備できる有効な手法であり適切なやり方である。
有効性	4 概ね目標水準に達している 公共施設の整備改善が進み、生活環境水準が向上している。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 経営意識・コスト意識の徹底、事業費の節減など適切な事業運営の努力をしている。

総合評価	結城南部地区の区画整理事業は、新市街地の形成及び都市機能の向上を目的とした事業であり、早期の事業完成が望まれているが、保留地の売却不振や市財政の逼迫などによる事業資金の確保が最大の課題である。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	当地区の換地処分については、予定より大幅に遅延していることから、平成18年度末には換地処分登記手続きを完了させる。さらに、未契約保留地の解消に努め事業の終結を図る。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	区画整理事業の収束に向けて、法的手続きに瑕疵がないよう留意し、換地処分手続きに万全を期すること。なお、未処分保留地については、早期処分に取り組み事業集結を目指す。			